

令和7年度予算 5.3億円（6.7億円）【令和4年度創設】

事業の目的

両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談など、妊産婦等のニーズに応じたアクセスしやすい多様な相談支援を行うとともに、母子保健に関する記録を電子化することで、妊産婦等の状態を適切に管理するなど、必要な支援が行われるよう体制強化を図る。また、都道府県による成育医療等に関する協議会の設置や、**都道府県**や市町村が実施する各種健診の精度管理などの広域支援の推進等を実施する。

事業の概要

市町村事業

①母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業

個々の家庭の状況に応じて、適切な支援を提供できるよう、地域の実情に応じた支援体制等の強化を図る。

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| (1) 両親学級等のオンライン実施 | (2) SNSを活用したオンライン相談 |
| (3) 母子保健に関するデジタル化（記録の電子化等） | (4) 各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備 |
| (5) その他母子保健対策強化に資する取り組み | |

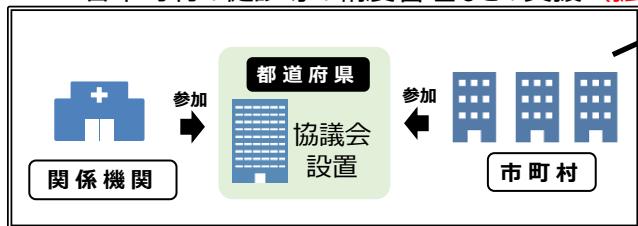
都道府県・指定都市事業

※指定都市の対象事業は、②（2）の新生児マススクリーニングの精度管理に限る

②母子保健に関する都道府県広域支援強化事業（R5～）

(1) 成育医療等に関する計画の策定や協議会の設置、ニーズ把握や研修会の実施、普及啓発等の広域支援の実施。

(2) 新生児マススクリーニング検査の精度管理や、
各市町村の健診等の精度管理などの支援 **(拡充)**



都道府県において、**成育医療等に関する協議会を設置**するとともに、協議会による検討・決定なども踏まえ、母子保健（各種健診や産後ケア事業など）に関する広域支援を実施

【協議会の検討内容（例）】

- ・都道府県、市町村の「**成育医療等に関する計画**」の策定に関すること
- ・母子保健事業に関する**実施体制の整備や委託先の確保**に関すること
- ・母子保健事業に関する**委託内容（契約金額など）の統一化**に関すること
- ・健診に係る人材確保や医療・福祉等の支援体制の広域的な調整に関すること

実施主体等

- ◆ 実施主体 : 都道府県、市町村
- ◆ 補助率 : ①国1／2、市町村1／2
②国1／2、都道府県、指定都市1／2
- ◆ 補助単価 : ①6,043千円 ②(1)2,373千円 (2)10,000千円

事業実績

- ◆ 実施自治体数 : 609自治体
(12都道府県、597市町村)
※令和5年度変更交付決定ベース